



省エネ・リフォーム減税 +エコポイントが わかるガイドブック

窓の省エネ・リフォームで工事費の10%*が戻ります!

*居室の窓を省エネ・リフォームすると工事費用の10%が所得税から控除されます。



板硝子協会

窓を換えれば、生活が変わる！ 省エネ・リフォームで快適ライフ。

寒い冬も暑い夏も快適に過ごせるエコガラスで
新しい生活をスタートさせた皆さんの声をご紹介します。

玄関からヒューツとくるすきま
風に「ほらまた開いてる！」と
息子を怒ったり夫に文句を言
うことも減ったし、仕事から
帰って部屋に入った時の
「あつーい!!」というストレ
スもありません。イコール夫
婦円満、家族円満ですよ。
埼玉県 M邸

3つある暖房器具を
全部最高レベルにし
ても寒かったのが、今
や足もとの赤外線パ
ネルひとつで十分に。
神奈川県 K邸

新築の時からペアガ
ラスが入っているし、何が
違うんだろうって思っ
たんですよ…。
でも、違うんですよ！
山形県 K邸

以前夏場は22～23
度だったエアコンの
設定温度が、リフォー
ム後は26～27度。
電気代は2万円から1
万2000円にまで下が
りました。
埼玉県 M邸

今まで強めの冷房
にしていたエアコン
のスイッチは、夏も
冬もおまかせモー
ドボタンひとつに。
奈良県 K邸

8月の下旬までエアコン
を入れたのは1日だけ、
しかも夕方3時間程度。
外の気温が35度でも
温度が低ければ室内は
30度を超えず、扇風機
だけでしのげるんです。
京都市 K邸

外気温は-8℃。以前は
窓の近くに行くだけで
冷気を感じましたが、今
はガラスをさわっても全
然冷たくない。結露もど
こにもないですね！
東京都 M邸

リフォーム前は、閉
めたカーテンの下から
冷風が降りてきて
足元が寒かった。
それがガラスを換え
たその日から感じな
くなりました。
京都市 K邸

夏場のお日さまの当
たりが全然違う、もの
すごく柔らかくて暑さ
を感じない。
日がのぼってもゆっく
り寝ていられる(笑)。
大阪府 M邸

初めて迎えた夏の
変化も歴然。
扉を開けたときに感
じる外の熱気と比
べた室内のひんやり
感をしっかり感じる。
奈良県 K邸

リフォーム前はダウン
ベストなどを着てないと
寒かったんです。
今はそんな緊張感が全
然なくて、ストレス面でも
さうとう違うと思います。
神奈川県 K邸

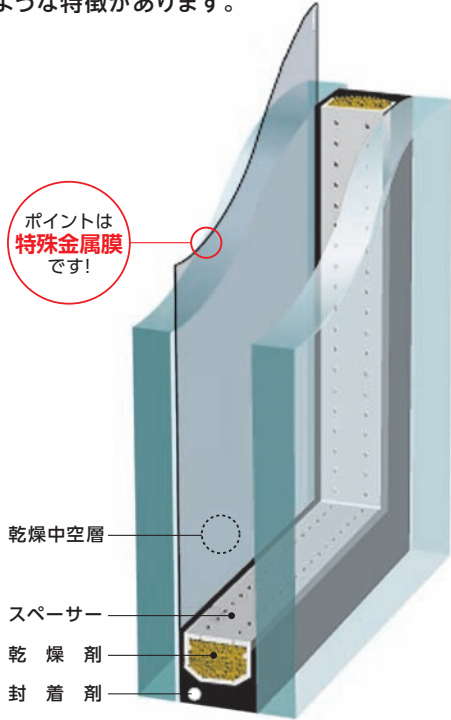
1月2月もエアコン
やストーブは使わず、
床暖房だけ。
東京都 M邸

リフォームレポート、エコガラスHPでご紹介しています。

<http://www.ecoglass.jp/>

エコガラスって どうしてエコなの、お得なの？

エコガラスは、板硝子協会の会員である旭硝子(株)、日本板硝子(株)、セントラル硝子(株)の3社が製造するLow-E複層ガラスの共通呼称です。Low-E複層ガラスとは、複層ガラスの間に断熱・遮熱性能を持つ特殊な金属膜をコーティングしたガラスで、次のような特徴があります。

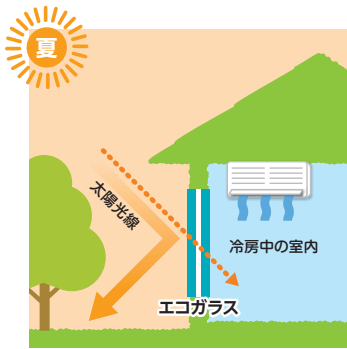


このマークが目印です

マーク (シールまたはガラス面の刻印)	○タイプ		
	□タイプ		
断熱性能 (U値:W/(m ² ·K))	U3-2 (2.33以下)		U3-1 (2.33超、2.70以下)
遮熱性能(η値)	<ul style="list-style-type: none"> ●ガラス単体の日射侵入率が0.66未満のもの。または、 ●レースカーテンを併用してガラス部分の日射侵入率が0.49以下を満たすもの。 <small>※平成11年基準におけるM、V地域の開口部の日射遮蔽性能に関する基準</small>		

※マークはメーカー毎に選択し、貼付または刻印しております。JIS R 3209-1998複層ガラスに規定される断熱性による区分「断熱複層ガラス」3種を満たす断熱性能を持つもので、かつ次世代省エネ基準(平成11年基準/住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計・施工及び維持保全の指針(平成18年国土交通省 告示第378号)の開口部の夏期日射侵入率の基準をガラス単体または「レースのカーテン」等の付属部材を設け、満たすことのできる遮熱性を持つものをいいます。

ジリジリ暑い夏でも、お部屋は快適。



エコガラスは室内の明るさを保ちつつ、太陽の熱を反射します。カーテンなどと組み合わせることで遮熱効果を発揮。西日による室内温度の上昇も抑えてくれます。加えて紫外線もカット。日焼けやインテリアの色褪せにも効果があります。

寒い冬、室内の暖かい空気を逃がさない!



エコガラスは一枚ガラスと比べて、約3.5倍の断熱性能を発揮する、室内の暖かさを室外に逃がしにくいガラスです。窓周辺だけでなく、エアコンの温度設定をあげても解消されない足元の冷え込みも和らげてくれます。

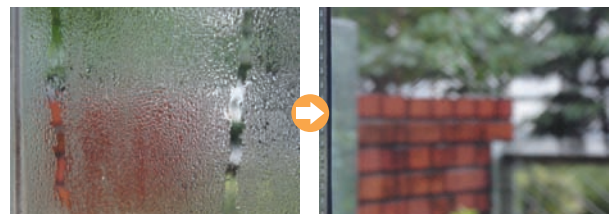
夏涼しく、冬暖かい。だからお得、だからエコ。



太陽の熱を遮断する効果と、部屋の暖かさを逃さない効果を併せ持つエコガラスなら、エアコン控えめでもお部屋の温度を快適に保つことができます。その結果、冷暖房費の削減に。消費電力を抑えるから、CO₂削減にもつながるエコなガラスです。

結露防止にも効果を発揮。

カビやダニ発生の原因ともなる結露は、外気で冷くなった窓ガラスやサッシに、お部屋の暖かい空気が触れて液体になることで発生します。冷たい外気を伝えるにくいエコガラスなら結露防止にも効果を発揮します。



エコガラスへの省エネ・リフォーム。 お得な優遇制度があるのをご存じですか？

家の窓を省エネ・リフォームでエコガラスにしたい！ そんな場合に利用できる優遇制度があります。
条件にあった優遇制度でお得に省エネ・リフォームしましょう。

		所得税減税 (自己資金でまかなう投資型)	固定資産税減額
改修後の居住開始日		H21.4.1~H24.12.31	改修を行う時期 H20.4.1~H25.3.31
控除期間		1年 (工事を行った年のみ適用)	1年
控除率		工事費用の10%	家屋に係る翌年分の1/3軽減 (120m ² 相当分まで)
控除対象額*2		工事費用の 30万円以上200万円まで (併せて太陽光発電装置を設置する場合は300万円まで)	工事費用の30万円以上
適用範囲 ◎必須、○選択	窓	◎ (すべての居室の窓)	◎ (居室の一部の窓)
	壁・床・天井	○	○
併用できる 優遇制度	太陽光発電	○	—
	固定資産税	○	○
	バリアフリー	○	○
適用基準	耐震改修	○	×(1年間)
	適用基準	平成11年基準*1	平成11年基準*1
申請方法		確定申告 (要工事証明書*4)	工事後3カ月以内に 市区町村に申請 (要工事証明書*5)

- *1:仕様基準を適用「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計・施工および維持保全の指針(国土交通省告示第378号(H18.3.27))」
- *2:控除対象額とは、30万円を超え200万円を上限として「実際に改修に要した費用の額」と、「改修に係る標準的な工事費用相当額*3」のいずれか少ない方の金額のことで、この金額を基に所得税が10%減税されます
- *3:標準的な工事費用相当額とは、改修工事の種類毎に国土交通省が定めた標準的な工事費用の額として定められた単価に、当該改修工事を行った床面積等に乗じて計算した金額
- *4:建築士等が証明する増改築等工事証明書(税務署に確認のこと)
- *5:建築士が証明する熱損失防止改修工事証明書(市町村に確認のこと)

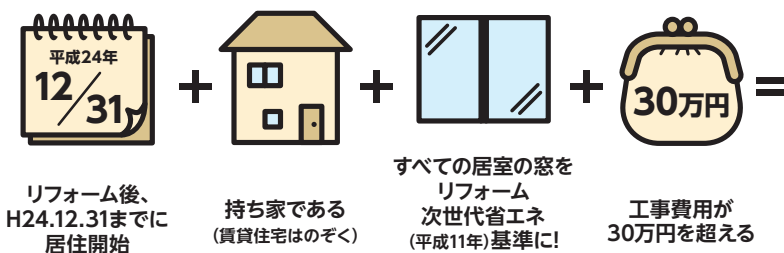
改修に係る標準的な 工事費用相当額*

改修工事の内容	単位あたりの金額 (床面積あたり)
内窓の新設・交換 (I~II地域)	12,000円/m ²
内窓の新設 (III~V地域)	8,000円/m ²
サッシ交換 (I~III地域)	19,600円/m ²
サッシ交換 (IV~V地域)	16,000円/m ²
ガラス交換 (IV~VI地域)	6,600円/m ²

*この価格に、改修対象の居室等の床面積を乗じます。

例えば！

所得税減税措置の場合は……



ローン型減税措置の場合は、

住宅リフォーム推進協議会発行の住宅リフォーム支援制度ガイドブックをご参照ください。

http://www.j-reform.com/publish/book_guidebook.html

地域によって、選ぶガラスが異なります。

投資型の所得税減税措置を受けるには、平成11年基準にあったエコガラスを選ばなければなりません。どんなエコガラスにすればいいかは地域によって異なります。

地域の区分	I	II	III	IV	V	VI*
U値 (W/(mK))	2.33	3.49	4.65	0.6	0.4	0.4

※各記載の数値以下のものとなります。

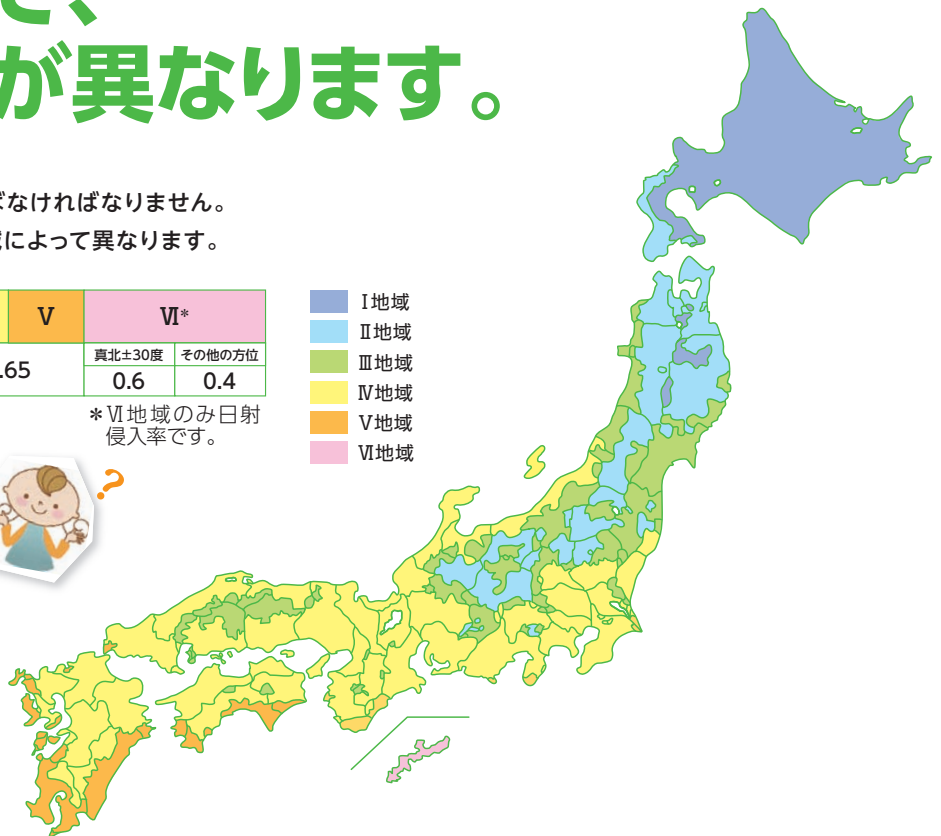
*VI地域のみ日射侵入率です。

- I地域
- II地域
- III地域
- IV地域
- V地域
- VI地域



平成11年基準って何？

「次世代省エネルギー基準」、「平成11年省エネルギー基準」とも言います。日本の住宅の省エネルギー性を高めることを目的に平成11年3月に改正告示された「住宅に係わるエネルギーの使用の合理化に関する建築主の判断と基準」および「同設計および施工の指針」のことをいいます。断熱や気密などに関する基準を定めたものです。初めて定められたのは昭和55年。その後、平成4年に改正されましたが、深刻化する地球温暖化などの問題を受け、平成11年に全面的に改正されました。



お住まいの省エネ区分、エコガラスHPでかんたん検索できます。

<http://www.ecoglass.jp/>

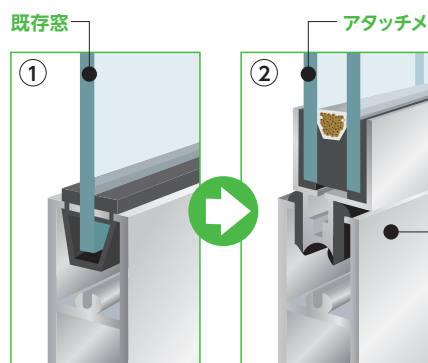
ガラスの構成	ガス入りLow-E複層ガラス (3ミリ+ガス層12ミリ+ガラス3ミリ)	Low-E複層ガラス (3ミリ+空気層12ミリ+ガラス3ミリ)	Low-E複層ガラス (3ミリ+空気層6ミリ+ガラス3ミリ)	複層ガラス (3ミリ+空気層12ミリ+ガラス3ミリ)	複層ガラス (3ミリ+空気層6ミリ+ガラス3ミリ)	単板ガラス (3ミリ)
木またはプラスチック製	I地域 / II地域	I地域 / II地域	III地域	III地域	III地域	
複合構造	I地域 / II地域	I地域 / II地域	III地域	III地域	IV地域 / V地域	
金属製 熱遮断構造			III地域	III地域	IV地域 / V地域	
アルミ					IV地域 / V地域	VI地域*

※地域によって基準の適合が異なります。詳しくは(財)建築環境・省エネルギー機構(IBEC)のホームページ[<http://www.ibec.or.jp/>]をご覧ください。

*VI地域のみ、日射侵入率で規定される。

窓の省エネ・リフォーム、工期も短くとっても簡単!

今ある窓ガラスをアタッチメント付きのエコガラスに換えるだけ。1~2日*の短い工期で完成します。



- ① 単板ガラスを抜き取ります。今あるサッシは、そのまま使用します。
- ② 専用のアタッチメントを使ってエコガラスをサッシに挿入。

既存の1枚ガラス用サッシ

*30坪程度の住宅の居室の窓を改修した場合に必要な日数です。



減税措置の申告の流れ

必要な書類を用意して、納税先の所轄税務署で確定申告を行います。

申告の流れ



うちも窓を
リフォーム
しよう!

専門業者に依頼
下見・見積もり
工事契約



リフォーム開始!

工事完了を待たずに契約
時に証明書発行を申し込
める場合があります

工事着手
(改修工事の性能確認)
工事完了



証明書発行申し込み

建築士等による証明書発行

〈投資型〉または〈ローン型〉
所得税減税は増改築等工事証明書

固定資産税は
熱損失防止改修工事証明書

年度末の確定申告

お住まいの地方公共団体へ提出
(工事終了後3ヶ月以内)

所得税額確定

翌年の固定資産税が減額
(家屋分の120㎡相当の1/3が減額)



所得税申告に必要な書類

- 増改築等工事証明書(定められた書式にしたがって①～③を用意して建築士等に記入してもらいます)
 - ①増改築等の工事を行った家屋の登記事項証明書
 - ②工事請負契約書(増改築等工事費用の領収書、増改築等工事の前後の状況写真、設計図書等で代えることも可)
 - ③省エネ改修の工事費用額が30万円超であることを証明できる内訳書、領収書等
(省エネ改修の工事以外の工事も併せて行った場合、共通経費(養生費、資材運搬費、引き渡し清掃費等)が含まれるときは按分)
- 控除を受ける金額の計算に関する明細書
- 登記事項証明書(その他家屋の床面積が50㎡以上であることを明らかにする書類)
- 増改築等工事の請負契約書(その他増改築等年月日及び費用の額を明らかにする書類)
- 控除を受けようとする者の住民票の写し

詳しくは
納税先の
税務署窓口
にお問い合わせ
ください



固定資産税減額に必要な書類の例

固定資産税を納入している市区町村により異なる場合があります。詳しくは納税先の窓口にお問い合わせください。

- 固定資産税減額申告書
- 住民票の写し
- 建築士免許の写し
- 家屋平面図
- その他必要と認める書類
- 熱損失防止改修工事証明書*

*発行に必要な書類は、(財)建築環境・省エネルギー機構(IBEC)のPDFガイドブック
<http://www.ibec.or.jp/horei/h21horei/kankeishiryo/tebiki.pdf> をご参照ください。

エコポイントの併用でさらにお得!

住宅の省エネ化、住宅市場の活性化を目的に行われた住宅エコポイントが、復興支援・住宅エコポイントとして再開しました。従来の目的に被災地*復興支援が加わったのがポイントです。所得税減税措置との併用でさらにリフォームがお得になります。

*被災地の定義:「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域(岩手県・宮城県・福島県の全域、青森県・茨城県・栃木県・埼玉県・千葉県・新潟県・長野県の一部(10県221市町村))」を指します。

復興支援・住宅エコポイント

エコポイントの対象は? 何ポイントもらえるの?

エコ住宅の新築

ポイント 被災地は30万ポイント
被災地以外は15万ポイント
ただし、太陽熱利用システム設置の場合、2万ポイントが加算

工事内容 ①省エネ法のトップランナー基準相当の住宅
②省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅

エコリフォーム

ポイント 工事内容に応じ2,000~10万ポイント
(上限30万ポイント*)
*耐震改修工事はポイントを別途加算(上限45万ポイント)

工事内容 窓の改修工事(例:エコガラスへの交換)
外壁、天井・屋上または床の改修工事

あわせて以下の工事を行う場合はポイントを加算

バリアフリー工事	上限5万ポイント
省エネ住宅設備の設置	2万ポイント
耐震改修工事	15万ポイント
リフォーム瑕疵保険加入	1万ポイント

ポイントはどんなものと交換できるの?

ポイント交換対象商品

●「環境」と「被災地支援」に重点化 ●「被災地支援」にポイントの半分以上を充当

・省エネ・環境配慮商品
・環境寄附
・被災地への義援金・寄附
・被災地の商品券等

・追加工事への即時交換
・被災地の産品・製品
・被災地の商品券等

*全国型の商品券・プリペイドカード、被災地以外の地域産品・商品券への交換は行いません。
*被災地の産品・製品、被災地の商品券等の要件については別途定めます。

いつまでの工事が対象? いつまでに申請すればいいの?

工事対象期間(着工または工事着手)

新築 平成23年10月21日*~平成24年10月31日
*第3次補正予算案閣議決定日

リフォーム 平成23年11月21日~平成24年10月31日

ポイント発行申請期間

平成24年1月25日~

新築

戸建住宅	~平成25年4月30日迄
共同住宅等(階数10以下)	~平成25年10月31日迄
共同住宅等(階数11以上)	~平成26年10月31日迄

リフォーム

~平成25年1月31日迄

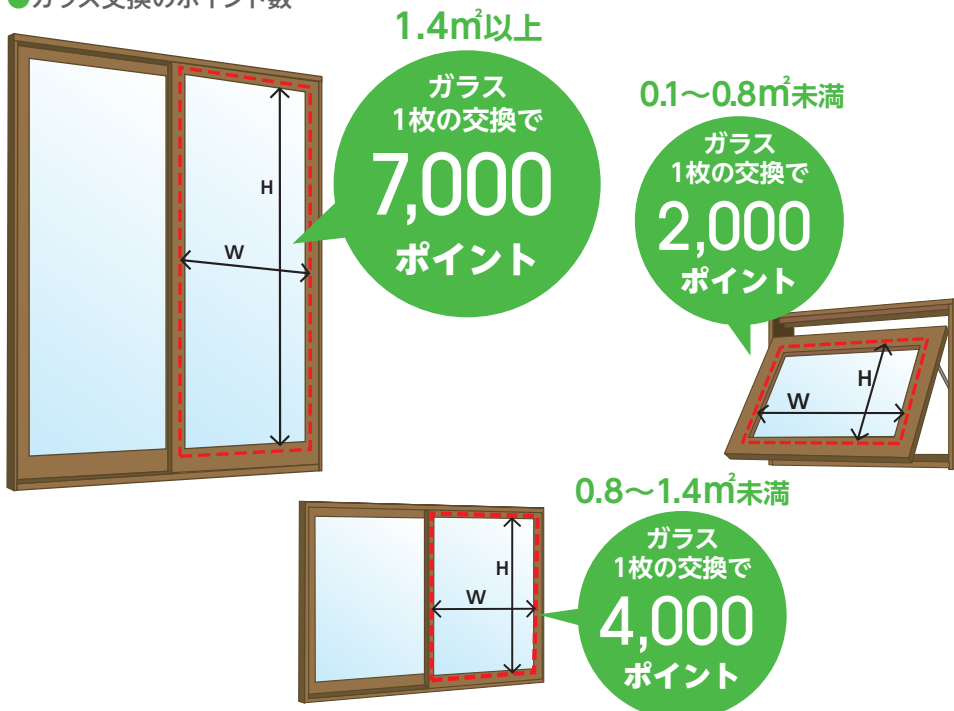
ただし、共同住宅等(階数10以下)で耐震改修を行うもの ~平成25年10月31日迄
共同住宅等(階数11以上)で耐震改修を行うもの ~平成26年10月31日迄

最新情報は、住宅エコポイント事務局HPでご確認ください。

<http://jutaku.eco-points.jp/>

リフォームの場合、ポイント数はガラスの面積によって決まります。

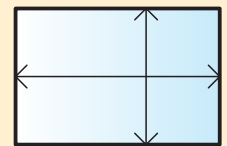
●ガラス交換のポイント数



ガラスの面積に応じてポイント数が決まります



例えば、こんな場合は何ポイント?



1.8m×1.2m=2.16㎡
7,000ポイント

+



0.5m×0.3m=0.15㎡
2,000ポイント

= **9,000**ポイント



窓ガラスで守る地球の未来
<http://www.ecoglass.jp/>

このパンフレットに関するお問い合わせは下記までお願い致します。

板硝子協会

〒108-0074 東京都港区高輪1丁目3番13号 NBF高輪ビル4階 TEL.03-6450-3926 FAX.03-6450-3928

「エコガラス」のご購入、商品詳細につきましては、下記の板硝子協会会員各社へお問い合わせください。

AGC 旭硝子

<http://www.asahiglassplaza.net>

TEL.0570-001-555 (カスタマーセンター)

受付時間: 9:00~12:00 13:00~17:00

(土曜・日曜・祝日は休業いたします)

NSG 日本板硝子

<http://ecology-glass.jp/>

TEL.0120-498-023 (日本板硝子お客様ダイヤル)

受付時間: 9:00~12:00 13:00~17:30

(土曜・日曜・祝日は休業いたします)

セントラル硝子

<http://www.cg-glass.jp/ecoglass/>

TEL.0120-271-219 (お客様相談窓口)

受付時間: 10:00~12:00 13:00~16:00

(土曜・日曜・祝日は休業いたします)



この印刷物は、環境に配慮し、植物性大豆油インキを使用しています。

資料番号 378-2011.12 大東印刷工芸 5000部 初版